

●陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します

募集職種	資格	受付期間	試験期日	将来の展望	
高等工科学校生徒	推薦	男子中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者	11月1日(日)～11月30日(月)	令和3年1月10日(日)、11日(月) ※いずれか1日を指定	将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するため、中学校卒業などを対象に採用する制度です。
	一般	男子中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日(日)～令和3年1月6日(水)	1次試験 令和3年1月23日(土) 2次試験 令和3年2月4日(木)～7日(日) ※いずれか1日を指定	

【応募・問い合わせ先】 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27)6724
965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

公売

猪苗代湖岸清掃車両を公売します



▲ビーチクリーナー

企画財務課所管の猪苗代湖岸清掃車両を公売します。車種および公売方法は次のとおりです。

▼公売車両①
【ビーチクリーナー(米国バーバー社製)】
▼年式 平成21年式
※老朽化からタイヤ(爪)に抜け落ちが多く見られるため、ゴミ集積能力が著しく低下しています。
※PTO軸駆動方式のため、牽引するトラクターが必要です。
※令和2年11月末まで町で継続して使用します。

▼公売車両②

【トラクター(クボタ社製)】

▼車種 小型特殊自動車(農耕用車両)
▼仕様 34馬力、キャビン付き、ハーフクローラタイプ
▼年式 平成21年式
▼稼働時間 2,353時間(10月16日現在)
▼付属品
フロントローダ、大容量爪付きバケット、広幅マニアフォーク



▲トラクター

※町ではビーチクリーナーの牽引用として使用していました。平成30年に後輪キャタピラー部およびクラッチ板の交換修理を実施しました。
※令和2年11月末まで町で継続して使用します。

▼公売方法

【トラクターについて】

トラクターの入札参加者は猪苗代町内に住所を有する個人・法人等に限定させていただきます。

【共通事項】
現車を公開し、その後入札により最低売却価格以上の最高入札額者と売買契約を締結。代金入金確認後に受け渡し。受け渡しは令和2年12月25日までに完了させていただきます。

町名・交付金名表示の削除・名義変更、車両の輸送などは購入者負担となります。ただし町内に限り町で輸送を行います。現車渡しとなります。内装・外装・機械年式に並び、損傷・錆び・汚れがありますので、購入される場合は、必ず現車を確認してください。車両の修繕履歴を確認したい場合は問い合わせ先へご連絡ください。

▼車両確認会
土町倉庫にて、車両の確認会を次の日時に行いますので、いずれかにご参加ください。
①11月20日(金)
午前10時から午前11時まで
②11月25日(水)
午後2時から午後3時まで
※このほか個別で確認したい場合はご相談願います。

▼質問・問い合わせ期間
11月16日～12月2日 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

出前講座

「町政出前講座」を実施しています

町では、町民の皆さんの協働による町づくりを推進するため「町政出前講座」を行っています。

▼講座メニュー(令和2年度)

- ①防災について
- ②猪苗代湖の水環境保全について
- ③家庭ごみの正しい分別について
- ④介護保険について
- ⑤地域支え合いづくりについて
- ⑥認知症について
- ⑦有害鳥獣対策について
- ⑧磐梯山ジオパークについて

▼対象者

①町内に居住する個人又は所在地を有する町民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する集会・会合でおおむね10人以上の参加者がいること。

②個人の場合は行政区単位とします。

▼開催日時

①町の休日を除く午後6時30分～午後9時の間で1時間30分程度
②学校の場合は、授業時間内1

※質問・お問い合わせの回答は個別で行わせていただきます。

▼入札申込期間
12月2日(水)午後3時まで
※FAX、郵送可
購入を希望される人は、期限までに必ず申込書を提出してください。入札参加申込書を期限までに提出していない人は、当日入札に参加できません。また、代理人が入札に参加する場合は、委任状が必要となります。

入札参加申込書・入札書・委任状の様式は、企画財務課窓口および町ホームページにあります。

▼入札執行日 12月3日(木)
①ビーチクリーナー 午後4時
②トラクター 午後4時30分
▼入札場所 役場3階 正庁A
※時間厳守・郵送不可

企画財務課 企画調整係
☎(62)2112

町有財産(土地)を売却します

町有財産の売却に係る一般競争入札を次のとおり行います。入札に参加を希望する人は、受付締め切り日までに必要書類の提出をお願いします。

▼売却物件
○所在地：猪苗代町大字千代田

時間30分程度

▼申込方法

総務課備え付けの「町政出前講座申込書」にご記入の上、ご提出ください。

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

生活

犬の散歩時のフンの後始末について

犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。飼育場所は清潔にし、害虫や悪臭の発生を防ぎましょう。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62)2114



福祉

11月は児童虐待防止推進月間です 「189(いちちはやく)知らせて守るこどもの未来」

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。「児童虐待かも？」と思ったらすぐにお電話ください。あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▼児童虐待とは？

○身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、溺れさせる、縄などにより一室に拘束するなど

○性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

○ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

○心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を

1級…52,500円
2級…34,970円

▼支給制限

受給資格者本人およびその扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合、その年度(8月から翌年7月)の手当は支給停止となります。

▼その他

障がいの種類や程度、所得制限限度額など手続きに関する詳細については、左記までお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

県児童家庭課

☎024(521)7176

保健福祉課 社会福祉係

☎(62)2115

議会

12月議会が開催されます

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し、入場してください。

なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍

ふるう(DV)など

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、ご自身が出産や子育てに悩んだら、子育てに悩む親がいたら、児童相談所や町保健福祉課にご連絡ください。

▼相談・連絡先

児童相談所全国共通三桁ダイヤル 189(いちちはやく)

保健福祉課 社会福祉係

☎(62)2115

※猪苗代町役場における虐待相談・連絡の窓口は、児童・高齢者・障がい者ともに保健福祉課です。

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

11月18日(水)、12月16日(水)

午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

有料広告募集中

町は、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚を目的に活動しています。

差別、いじめ、嫌がらせなど、人権問題でお困りの人は、一人で悩まずこの機会にぜひご相談ください。

▼開催日時 12月4日(金)

午前10時から午後3時

▼場所

町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

手当

特別児童扶養手当 障がいのある お子さんのために

この手当は、身体・精神に中

度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人に支給されます。

※次のような場合は、手当は支給されません

①手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない場合

②児童が障害児入所施設などの施設に入所している場合

③児童が障がい理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

▼手当を受ける手続き

次の書類を添えて保健福祉課窓口で手続きをして下さい。

①認定請求書(保健福祉課に用意してあります)

②請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本および世帯全員の住民票

③所定の診断書(療育手帳「A」および身体障害者手帳「1・2・3級」の場合はその写しにより診断書を省略できる場合があります)

④通帳の写し

⑤その他必要な書類

▼手当の支払い
提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年3回、4ヶ月分の手当が支給されます。

▼手当の月額

油流出事故を防止しましょう

家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などが河川などに流出する事故が例年この時期に多く発生しています。

特に冬期間の灯油の詰め替え時に多く発生しており、気を付けていれば防げたものがほとんどです。油流出事故は、水源や農業、漁業への被害や環境汚染につながるほか、措置等に伴う費用負担が生じます。

灯油などの油類を扱う際は、事故を起こさないよう十分注意してください。

◎事故を起こさないための心掛け

①給油現場を離れない!

ホームタンクなどから灯油を小分けしている時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

②給油後の弁の閉め忘れに注意する!

給油後は、バルブやコックなどを完全に閉めたことを確認しましょう。

③屋根からの落雪や除雪時に注意する!

屋根からの落雪や除雪作業時に、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

④点検を行う!

ホームタンク・配管に破損や老朽化による亀裂、漏えい、油臭等がないか定期的に点検を行いましょう。

◎万が一、油を流出させてしまったら…

◎油の流出を発見したら…

①油を回収する!

すぐに布や新聞紙などで回収しましょう。

流出してしまった油の回収には、オイルフェンスやマットなどを使用するため、回収に要した費用は、原因者が負担することになります。

②連絡する!

会津地方振興局、消防署または町役場に連絡してください。

会津地方振興局 県民環境部環境課 ☎(29)3912

猪苗代消防署 ☎(62)4433

町民生活課 環境係 ☎(62)2114

給付金

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

県では、ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給しています。申請が必要な人は、受付期間内に忘れずに申請書を提出してください。

【基本給付】

▼対象者

次のいずれかに該当する人。

- ① 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

▼給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【追加給付】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人への給付。

▼対象者

次のいずれかに該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した人。

- 確認を受ける事項
- ・ 中小事業者等であること
 - ・ 事業収入が減少していること
 - ・ 事業用家屋、償却資産であること、またその事業用割合

② 提出書類

- ・ 申告書
- ・ 特例対象資産一覧(事業用家屋がある場合)
- ・ 収入が減少したことを証する書類の写し
- ・ 事業用割合がわかる書類

③ 提出先 税務課

▼その他

申告書様式等については、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先 税務課 賦課係

☎(62) 21113

案内

新しい民生児童委員を紹介します

森田久美子さん(酸川野) ☎(64) 2450
【担当地区】 名家・酸川野・田茂沢

民生児童委員は、厚生労働大臣ならびに県知事から委嘱されるもので、社会奉仕の精神を

① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人

② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人

▼給付額 1世帯5万円

▼給付金の支給手続き
基本給付、追加給付とも申請が必要です。申請書に振込先口座等を記入して、必要書類とともに保健福祉課窓口へ直接提出してください(郵送可)。

令和3年2月未まで福島県に提出しなければならぬため、なるべく早めに提出をお願いします。

▼その他

令和2年6月分の児童扶養手当受給者の基本給付については、既に給付金が支給されています。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係 ☎(62) 21115
県児童家庭課 ☎024(521)7176

生活

燃やせるごみの出し方について

町内のごみステーションにおい

もって住民の立場に立った相談に応じるほか、必要な援助活動を行い、地域福祉の増進に努めます。困ったことがあればご相談ください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係 ☎(62) 21115

掲示板

告示

- ・ 第45号「地縁団体告示事項変更」(総務課行政管理局)
- ・ 第46号「猪苗代町風しんワクチン接種及び抗体検査助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の概要」(保健福祉課健康づくり係)
- ・ 第47号「猪苗代町警備梯山牧場に係る放牧期間について」(農林課農業振興係)
- ・ 第48号「指定給水装置工事事業者証交付」(上下水道課水道管理係)
- ・ 第49号「令和元年台風第十九号に係る猪苗代町国民健康保険一部負担金等の免除の取扱に関する要綱の一部を改正する要綱」(町民生活課国保年金係)
- ・ 第50号「債権差押書」(税務課収納係)

て、燃やせるごみの日に「段ボール箱」や「米袋」に入れてあるごみが見受けられます。

燃やせるごみを出す際は、必ず町指定のごみ袋または半透明のごみ袋に入れて、氏名を記入して出してください。

なお、「段ボール箱」は折りたたんで古紙の日に出すか、地区の集団資源回収の際に出してください。

「米袋」は町指定のごみ袋または半透明のごみ袋に入れて、燃やせるごみの日に出してください。

各家庭にお配りしています「ごみリサイクルカレンダー」をご確認いただき、ごみの出し方や分別にご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係 ☎(62) 21114

税金

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等に対する固定資産税の特例措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している

- ・ 第51号「猪苗代町地域包括支援センター介護予防支援事業所指定更新申請」(保健福祉課高齢者福祉係)
- ・ 第52号「猪苗代町指定居宅介護支援事業所指定更新申請」(保健福祉課高齢者福祉係)
- ・ 第53号「いなわしろホーム指定居宅介護支援事業所指定更新申請」(保健福祉課高齢者福祉係)
- ・ 第54号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)
- ・ 第55号「地縁団体告示事項変更」(総務課行政管理局)
- ・ 第56号「猪苗代町議会臨時会の招集」(総務課行政管理局)
- ・ 第57号「猪苗代町議会定例会の招集」(総務課行政管理局)
- ・ 第58号「個人情報開示の実施状況」(総務課秘書広報係)
- ・ 第59号「情報公開の実施状況」(総務課秘書広報係)
- ・ 第60号「充当通知の公示送達」(税務課収納係)
- ・ 第61号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)
- ・ 第62号「軽自動車税(種別割)納税通知書の公示送達」(税務課収納係)
- ・ 第63号「固定資産税納税通知書の公示送達」(税務課収納係)
- ・ 第64号「猪苗代町事業継続支

中小事業者等は、令和3年度に限り事業用家屋および償却資産に係る固定資産税について、申告により特例措置(軽減)を受けることができます。

▼対象者

- 個人(常時使用する従業員数が千人以下)
- 法人

① 資本金の額または出資金の額が1億円以下

② 資本または出資を有しない法人のうち従業員数が千人以下

▼事業収入減少幅および特例率

令和2年2月10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入減少率	特例率(軽減率)
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

▼対象資産

① 事業用家屋(事業に供する部分のみ)

② 償却資産

▼特例が適用される期間
令和3年度に限る

▼申告期限

令和3年2月1日(月)まで

▼申告方法および提出書類

① 認定経営革新等支援機関等

- 援金交付要綱」(商工観光課商工観光係)
- ・ 第65号「令和2年度固定資産税第1期督促状の公示送達」(税務課収納係)
- ・ 第66号「猪苗代町移住支援金交付要綱の一部を改正する要綱」(商工観光課商工観光係)
- ・ 第67号「猪苗代町排水設備指定工事店の指定」(No.1～62)(上下水道課下水道係)

公告

- ・ 第14号「令和2年4月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
 - ・ 第15号「令和3年度猪苗代町職員(大卒程度、短大卒程度)採用候補者試験」(総務課行政管理局)
 - ・ 第16号「令和2年5月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
 - ・ 第17号「令和3年度猪苗代町職員(高校卒程度)採用候補者試験」(総務課行政管理局)
 - ・ 第18号「令和2年6月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
- ※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧ください。それぞれ担当課に問い合わせください。